

京都市告示第 413 号

平成 20 年 12 月 16 日に市会本会議で議決された平成 20 年度京都市補正予算の要領は、次のとおりです。

平成 21 年 2 月 25 日

京都市長 門 川 大 作

平成20年度京都市一般会計補正予算

平成20年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,575,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ740,334,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

(市債の補正)

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 地方譲与税		4,352,000	△28,000	4,324,000
	2 地方道路譲与税	1,797,000	△28,000	1,769,000
3 府税交付金		27,863,000	△290,000	27,573,000
	6 自動車取得税交付金	3,162,000	△80,000	3,082,000
	7 軽油引取税交付金	4,432,000	△210,000	4,222,000
4 地方特例交付金		2,842,000	318,000	3,160,000
	3 地方税等減収補てん臨時交付金	0	318,000	318,000
7 分担金及び負担金		7,083,450	△45,000	7,038,450
	2 負担金	7,067,450	△45,000	7,022,450
9 国庫支出金		93,210,978	641,000	93,851,978
	1 国庫負担金	77,993,159	902,100	78,895,259
	2 国庫補助金	14,165,584	△261,100	13,904,484
10 府支出金		21,175,130	15,000	21,190,130
	2 府補助金	5,006,352	15,000	5,021,352
12 寄附金		1,406,914	5,000	1,411,914
	1 寄附金	1,406,914	5,000	1,411,914
15 諸収入		124,156,762	7,127,000	131,283,762
	3 貸付金元利収入	44,699,515	50,000	44,749,515
	4 預託金元利収入	64,991,611	7,000,000	71,991,611
	7 雑収入	5,877,787	77,000	5,954,787

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
16市	債	千円 72,773,000	千円 1,832,000	千円 74,605,000
	1市債	72,773,000	1,832,000	74,605,000
歳入合計		730,759,000	9,575,000	740,334,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 総務費		千円 46,142,709	千円 784,000	千円 46,926,709
	1 総務管理費	37,961,697	2,000	37,963,697
	2 税務費	3,972,768	782,000	4,754,768
6 産業観光費		69,936,000	7,028,000	76,964,000
	2 商工振興費	1,456,278	5,000	1,461,278
	3 中小企業対策費	63,407,409	7,000,000	70,407,409
	7 林業費	480,044	23,000	503,044
8 土木費		47,163,000	1,541,000	48,704,000
	4 道路特別整備費	6,107,900	1,045,000	7,152,900
	7 緑化推進費	2,879,187	3,000	2,882,187
	9 重要幹線街路費	12,033,200	235,000	12,268,200
	10 土地区画整理費	2,125,377	258,000	2,383,377
9 消防費		30,077,000	184,000	30,261,000
	4 消防施設整備費	5,035,200	184,000	5,219,200
11 災害対策費		16,000	13,000	29,000
	2 土木災害復旧費	0	13,000	13,000
12 公債費		84,382,360	25,000	84,407,360
	1 公債費	84,382,360	25,000	84,407,360
歳出合計		730,759,000	9,575,000	740,334,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
9 消防費	4 消防施設整備費	—	0	消防施設整備事業	200,000

第3表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
環境施設整備費	2,192,000	△69,000	2,123,000	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができ
一般公共事業費	3,097,000	2,554,000	5,651,000			
消防施設整備費	4,937,000	77,000	5,014,000			
都市整備費	12,242,000	△730,000	11,512,000			
計	72,773,000	1,832,000	74,605,000			

平成20年度京都市市街地再開発事業特別会計補正予算

平成20年度京都市市街地再開発事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ1,668,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 繰入金		1,562,798	80,000	1,642,798
	1 基金特別会計繰入金	1,562,798	80,000	1,642,798
4 諸収入		28,200	△3,000	25,200
	1 雑収入	28,200	△3,000	25,200
歳入合計		1,591,000	77,000	1,668,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 再開発事業費		1,591,000	77,000	1,668,000
	2 再開発事業費	65,320	77,000	142,320
歳出合計		1,591,000	77,000	1,668,000

平成20年度京都市基金特別会計補正予算

平成20年度京都市基金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ64,367,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 基金収入		千円 64,287,000	千円 80,000	千円 64,367,000
	27 市街地再開発事業基金収入	2,010,076	80,000	2,090,076
歳 入 合 計		64,287,000	80,000	64,367,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 基金		千円 64,287,000	千円 80,000	千円 64,367,000
	27 市街地再開発事業基金	2,010,076	80,000	2,090,076
歳 出 合 計		64,287,000	80,000	64,367,000

平成20年度京都市市公債特別会計補正予算

平成20年度京都市市公債特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ 349,198,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 繰入金		千円 266,002,988	千円 25,000	千円 266,027,988
	1 一般会計繰入金	84,382,360	25,000	84,407,360
歳入合計		349,173,000	25,000	349,198,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 公債費		千円 349,173,000	千円 25,000	千円 349,198,000
	1 公債費	316,965,848	25,000	316,990,848
歳出合計		349,173,000	25,000	349,198,000

平成 20 年度京都市病院事業特別会計補正予算

(総則)

第 1 条 平成 20 年度京都市病院事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 予算第 4 条の次に次の 1 条を加える。

(債務負担行為)

第 4 条の 2 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市立病院整備運営事業費	平成 21 年度から平成 39 年度まで	千円 90,654,000

(理財局財務部主計課)